

令和元年十二月四日 開会
令和元年十二月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和元年十二月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず始めに、

九月下旬から十月中旬にかけて、台風第十七号、十八号、十九号が立て続けに本市に接近致しました。特に十月十二日から十三日にかけて接近した台風第十九号は、関東甲信地方、静岡県、新潟県、東北地方では、各地で降水量が観測史上第一位を更新するなど、記録的な大雨になりました。十三都県に大雨特別警報が発表され、河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、北陸新幹線が寸断されるなど、死者が約百人にのぼる甚大な被害となりました。亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましても、暴風や大雨による災害の発生が予想されたため、十月十二日十四時二十五分に市内全地区に一か所ずつ自主避難所を開設致しました。十二日の夜の初めごろに本市に最接近致しましたが、累積雨量が百十六ミリメートル、最大時間雨量が十七ミリメートル、最大風速も十二メートル程度だったこともあり、果樹の落下や倒木等の被害はあったものの、幸いにも人命に係る被害はありませんでした。

しかしながら、本市と災害時相互応援協定を締結している長野県飯山市では、千曲川の支流が氾濫し、市庁舎や中心商店街の多数の家屋が浸水するなど甚大な被害が発生したことから、十月十七日から二十四日にかけて本市職員を延べ五十六人派遣し、浸水した災害ゴミや溜まった土砂をトラックに積み込み、仮設ゴミ置場等への搬出を行いました。飯山市の一日も早い復興を、今後も応援してまいります。

なお、大規模災害に備えて、去る九月二十九日には、旧大町小学校をメイン会場として「魚津市総合防災訓練」を開催致しました。市内計九地区で、約三千三百人の方々に参加いただき、災害時の対応を確認致しました。また、十一月五日には、大地震に備えて、「魚津市シェイクアウト」訓練を実施致しました。市内の公共施設などの四十七団体、約二千九百人が参加され、地震の際の身を守る行動を確認したところでした。さらに、十一月の市広報と併せて、洪水ハザードマップを配布致しました。これは、千年に一度程度の二十四時間雨量が約八百ミリメ

ートルの状況を想定したもので、水害に対する備えや災害時の避難行動に役立てていただきたいと考えております。災害はいつ起こるか分かりません。日頃からの備えが大切であり、今後も、関係機関と連携を図りながら、引き続き防災体制に万全を期してまいります。

次に、

去る十月二十九日に公表致しました、「令和二年度魚津市行政経営方針」について申し上げます。

人口の状況につきましては、大幅な転出超過が続いていた社会動態が改善されてきてはおりますが、本年十月一日現在の人口が四万一千五百二十三人となり、人口ビジョンの目標人口である四万二千二十人を下回っております。

近年の行財政運営は、毎年五億円程度の基金を取り崩しながらの厳しい状況が続いております。このため、行財政改革に着実に取り組みながら、多様化する市民ニーズや新たな課題に柔軟かつ迅速に対応していくことが求められております。このような状況の中、引き続き、第一に、市民との協働、第二に、企業等との協働、そして第三に、市ゆかりの人材や他の自治体や団体などとの連携・強化、これら三つの協働・連携を基本姿勢として、各種施策や事務事業の企画・立案に臨むこととしております。

また、喫緊の課題である人口減少の克服と地域経済の活性化を図るため、昨年同様に、子育て支援、教育環境の充実、観光振興、産業振興、魅力的なまちづくり、の五つの特定政策分野における取組について着実に進めてまいります。

さらに、急速な人口減少の進展に歯止めをかけ、市民がより長く元気に活躍できるよう、また、将来にわたって誇りと希望を持てるようなまちづくりを進めるため、「関係人口の創出と移住・定住の促進」、「誰もが健康・元気な社会の実現」について、横断的な組織体制のもと、その取組を強化していくこととしております。

これらを実行していくために、財政健全化の方針を示した「財政健全化計画」や今年度中に改訂する「行政改革集中プラン」、「定員管理計画」、「公共施設再編方針」を着実に実行してまいります。また、令和二年度当初予算では、経常的事務費の一般財源を五パーセント、政策的経費の一般財源を二十パーセント削減することに加えて、本定例会で上程しております公共施設使用料の適正化などにより、財政健全化を早期に実現できるように努め、持続可能な行財政運営の確立を目指します。なお、これら計画の進捗状況は、市民の皆様へ分かりやすく公表しながら進行管理を徹底して、確実に計画を進めてまいります。

また、令和三年度からスタートする「第五次魚津市総合計画」の策定に向けて、今取り組んでいる行財政改革やこれまで取り組んできた特定政策分野の事業など

を、十月から始まったタウンミーティングにおいて、各地区の皆様へ説明し、意見交換を行いました。先月二十九日の経田地区での開催をもちまして、市内十三地区すべての開催が終了しました。延べ六百十四人の皆様にご参加していただき、誠にありがとうございました。今後も、こうした機会を設けながら、市政運営に努めてまいりたいと考えております。また、今回いただいた意見は、次期総合計画へできる限り反映してまいりたいと考えております。

続きまして、最近の市政の取組状況について申し上げます。

去る十月十九・二十日の両日において「魚津産業フェア ○○魚津」を開催致しました。会場のありそドームや海の駅屋気楼には、市内の商工業・農林水産業者が集い、自慢の商品や高い技術力をPRされており、約三万五千人の来場がありました。今回の「○○魚津」では、初日に「魚津市環境フェスティバル」を初めて同時開催し、来場者の皆様にステージ発表や体験ブースなどを通して、環境保全の大切さについて理解を深めていただきました。こうしたイベントを通して、市民の皆様へ元気と活力を与えると同時に、市内外への魚津の魅力発信により、さらなる交流・関係人口の拡大に繋げてまいりたいと考えております。

次に、特定政策の分野別に、進捗状況と今後の取組についてご説明致します。

①まずは、教育環境の充実について申し上げます。

教育環境の整備に関しまして、現在の星の杜小学校の整備状況は、西棟については、屋根・外壁等の工事が完了し内装工事に入っており、西棟建築とグラウンド整備工事等は一月上旬に完成する予定です。また、併せて施工している星の杜小学校の駐車場についても本年度中に完成する予定としております。

本市では、平成二十五年度から「ふるさと発見バス事業」を実施し、ふるさと教育に取り組んでまいりました。本年十月からは、これに加えて、星の杜小学校内に整備致しました「ふるさと先人ミュージアム」において、小学六年生を対象に「魚津の先人、先輩を知ろう」をテーマとした学習を開始致しました。すでに延べ約三百人の児童が参加しており、YKKの吉田兄弟や魚津の三太郎博士など、本市の先人の足跡や考え方などを学んでいます。今後も、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心豊かに生きる子どもたちを育ててまいりたいと考えています。

去る九月二十三日には、「UO! SPO i nありそドーム秋まつり」を開催致しました。北京、つるみこうこロンドンオリンピック体操女子日本代表の鶴見虹子氏による幼児や小学生を対象とした体操教室や恒例のトランポリン、ポッチャなどのスポー

ツ体験に加えて、リニューアルしたトレーニングルームのマシンのお披露目、今年新たに追加された地域の特産品販売や体力チェックコーナーなどにより、七百人を超える皆様に参加いただきました。こうした取組により、今後も市民の誰もが健康で過ごすことができる市民スポーツ普及、並びに運動の習慣化の促進と体力の向上、市民の健康寿命の延伸を図ってまいります。

②次に、子育て支援について申し上げます。

来年四月からの魚津市立住吉保育園の民設民営化に伴い、社会福祉法人魚津保育会が整備している認定こども園について、その名称が「魚津にじいろこども園」に決まりました。現在の住吉保育園に隣接した慶野市営住宅跡地で、七月から園舎の建築が始まっており、今年度中には、完成する見込みです。住吉保育園園舎については、来年度に取り壊しを行い、これを園庭として整備する予定としております。民営化に併せて認定こども園化されることもあり、教育・保育環境の充実や保護者のさらなる利便性の向上が図られるものと期待しております。

③次に、観光振興について申し上げます。

富山県で十月十六日から十月二十日まで開催されました「世界で最も美しい湾クラブ世界総会」のエクスカージョンとして、十月二十日に魚津水族館や魚津埋没林博物館に各国からの湾クラブ関係者約二十人が来館されました。参加された皆様は、富山湾の魅力に大変満足された様子であり、富山県や魚津市の魅力を世界に発信できたものと考えております。また、この総会に合わせて、魚津埋没林博物館のハイビジョン映像の英語版字幕作成やハイビジョンプロジェクターの改修、深海魚「リュウグウノツカイ」の剥製展示などを行ったところであり、今後はこれらも活用してさらなるPRに努め、富山県や魚津市の知名度向上を図り、本市への観光客の増加に繋げてまいりたいと考えております。

大正時代の米騒動をテーマにした映画「大^{だい}コメ騒動」の撮影が、本市を含む県内各地で十月二十六日から始まりました。撮影はすでに終了しており、令和三年初春に公開予定と伺っております。魚津から広がった米騒動がどのように描かれるのか非常に楽しみにしております。公開に向けて、市民総ぐるみで盛り上げて、本市の魅力をさらに全国に発信するとともに、本市へ訪れる観光客の増加に繋げてまいりたいと考えております。

④次に、産業振興について申し上げます。

新分野産業育成事業につきましては、若者に魅力のあるゲーム産業の地域産業

化を目指す「つくるUOZUプロジェクト」の一環として、九月二十八日に新川文化ホールにおいて「UOZUゲームフォーラム二〇一九」を開催致しました。約五百人の参加があり、ゲーム開発に関心のある参加者が講演や講座などを通して、ゲームクリエイターに求められる人材像や技術への理解を深めました。また、「〇〇魚津」では、オリジナルゲーム体験ブースの設置やゲーム会社経営者による講演会を開催致しました。このほか、十一月九日から十日にかけて、新川学びの森天神山交流館でオリジナルゲームの集中開発を行う「UOZUゲームハッカソン 冬の陣」を開催致しました。二十人の参加があり、七タイトルのゲームが開発されました。こうした中、十月一日に本市と学校法人浦山学園は、ゲームクリエイター人材育成過程における連携協定を締結致しました。浦山学園が経営する富山ビジネス専門学校では、来春、情報システム学科にゲームクリエイター専攻を開設する予定としており、将来的な本市へのゲーム産業定着の際の人材確保に大きく寄与すると考えております。新たな産業の創出に向けた人材の掘り起こしやゲームのまちとしての土壌づくりを一層推進していくこととしております。

市内企業の拡張・設備投資の状況につきましては、「三菱日立ツール株式会社」魚津工場が来年秋に再稼働される予定であり、非常に喜ばしいことと考えております。また、潜在的な企業適地の把握に向けて取り組んでおります「企業適地調査事業」は、十一月に候補地所有者へのアンケートを実施し、現在、取りまとめの作業を行っているところです。今後は、アンケート結果や社会的・物理的条件の整理を行い、今年度末に報告書を取りまとめる予定としております。これにより、市外からの企業誘致及び市内企業の移転先の確保に迅速に対応できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、先日、報道されたとおり、パナソニック株式会社の半導体事業からの撤退に伴い、本市に所在するパナソニック・タワージャズセミコンダクター株式会社等のパナソニック所有の株式が台湾の企業へ売却されることとなりました。現在の情報では、雇用は維持されるとされており、引き続き、今後の動向を注視してまいります。

去る十一月二十一日には、市内事業所を対象に、今年度第二回目となる産業観光ツアーを開催し、十九人の参加がありました。これまで、昨年度の「〇〇魚津」から試行的に産業観光ツアーを開催してきたところですが、参加者からは大変好評を得ていることから、今後も定期的に参加していくことで、本市の特色を活かした産業を幅広く知っていただき、市内産業のさらなる活性化をはじめ、市内企業の雇用確保や交流人口の拡大に繋げてまいりたいと考えています。

⑤最後に、魅力的なまちづくりについて申し上げます。

去る十一月十五日に国の文化審議会が開催され、本市の「魚津浦の蜃気楼おたやあと（御旅屋跡）」を国の登録記念物として、「東山円筒分水槽」を国の登録有形文化財として登録するよう文部科学大臣に答申されました。この結果、令和二年の上半期には官報告示され、国の登録文化財となる予定です。地域との繋がりが深いこれらの文化財が同時に登録されるという大変喜ばしいことであり、この登録を機に今まで以上に積極的に地域の文化遺産を市内外へ発信するとともに、多くの人々が訪れる元気なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

本市の海岸線を南北に走る通称「蜃気楼ロード」を日本風景街道に登録する取組を進めております。日本風景街道とは、道を舞台に地域の企業や住民、行政などが一体となって、地域特有の自然や歴史、文化などに関する資源を活かした質の高い風景の形成、地域の活性化、観光の振興を図る国の施策です。現在、百四十二ルートが登録されており、年明けにその登録に向けた申請を行う予定としております。この登録により、個々の地域や団体等の活動を道で繋ぎ、「蜃気楼ロード」のもとに連携することで、全体としての活動をより充実させ、新たな価値を見いだしながら、さらなる情報発信にも努めるなど、住む人にとっても、訪れる人にとっても、より一層魅力的なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

特定政策分野以外にも、

国民健康保険医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書、いわゆるレセプトと特定健診データについて、平成二十九年度分に引き続き、平成三十九年度分を対象に詳細な分析を行いました。この結果、四十歳から六十四歳までのいわゆる働き盛りの世代の患者一人当たりの年間医療費が、他の年代と比べて一番高い状況であることなどが分かりました。各種健診の受診率向上により、疾病の早期発見・早期予防に努めること、健診結果に対応した特定保健指導を充実することに加えて、多受診の適正化やジェネリック医薬品の利用促進などにより、医療費を抑制する必要があると考えております。今後も、医療機関と連携し、これらの対策を進めながら、国民健康保険医療費の適正化に努めるとともに、市民の健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

ふるさと寄附の状況につきましては、四月一日から十月末日までの累計で、昨年度が四百件、七百八十三万二千元であったのに対し、今年度は九百七十七件、二千一百二十一万八千元と金額で約二・七倍となっております。この要因として、

九月以降、返礼品数を増やしたことや寄附を受け付けるウェブサイトの数を当初の一社から五社へ増やしたことが考えられます。今後は、魅力ある返礼品をさらに増やしていく予定としております。これにより、ふるさと寄附のさらなる拡大を図り、特産品を通じた本市の知名度アップに努めたいと考えております。

今年度は、民生委員・児童委員、主任児童委員の三年に一度の一斉改選の年となります。この十二月一日に全百二十一人の委員が改選されました。このうち、新任が七十八人で、再任が四十三人となっております。民生委員・児童委員は、高齢者や障がい者の見守り、子どもたちへの声かけ、さらには災害時には要援護者の安否確認を行うなど、地域の福祉向上に非常に重要な役割を果たしておられます。この度、退任された方には、これまでの活動に対し御礼申し上げます。また、再任された方や新たに委員となられる方には、住民の立場に立った相談者・支援者として、これからの活躍をお願い致します。本市としましては、民生委員・児童委員と、一層、連携を深め、地域課題の解決を図るとともに、住民福祉の向上に努めたいと考えております。

本市の平成三十年十月から令和元年九月まで一年間の人口動態集計結果は、速報値として、前年同期に比べて三百四十八人減少致しました。本市の人口ビジョンの目標値では減少幅を年間三百人に抑えるとしており、今回はこれを下回る結果となりました。この要因として一番大きなものは、出生数が過去最低の二百二十七人となったことにあります。出生数から死亡者数を差し引いた自然動態も、三百二十七人の減と、残念ながら五年ぶりに三百人を超える結果となりました。一方、転入者数から転出者数を差し引いた社会動態は、二十一人の減と、前年同期の五十六人の増には及ばなかったものの、近年のうちでは小幅な減にとどまる結果となりました。今後、これらの要因を調査し、その対策を講じてまいりたいと考えております。また、現在、旧片貝小学校校舎を豊かな山の自然や山村文化等の体験や宿泊ができる施設として整備しております。十一月から改修工事が始まり、今年度中には完成する予定としております。片貝地区で自主的に運営を行う移住体験施設「片貝来られハウス」とともに、引き続き、移住・定住促進の取組により、人口増に繋げてまいりたいと考えております。

今後も、市政全般の各方面において、市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました案件について、ご説明申し上げます。

議案第六十二号 一般会計補正予算におきましては、歳入歳出予算の総額に

二億八千二百三十六万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百八十億六千九百七十九万九千円と致したいのであります。

今回補正するものは、財政調整基金積立、障がい福祉サービス費等給付事業、ふるさと寄附推進事業、人事院勧告等に伴う人件費の補正など必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金等を充当致しております。

議案第六十三号から第六十六号まで、特別会計補正予算におきましては、国民健康保険事業など四つの特別会計において、人事院勧告等に伴う人件費の補正などそれぞれ所要の補正を行うものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例関係の議案と致しましては、

議案第六十七号から第八十号まで、魚津市職員の給与に関する条例、魚津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、魚津市議会議員及び魚津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例などについて、制定を六件、一部改正を八件提案致しております。

条例以外の議案と致しましては、

議案第八十一号 松倉農山村文化交流館の指定管理者の指定について、一件提案致しております。

また、**議案第八十二号** 公有水面埋立てに関する意見についてであります。これは、県が実施する魚津港南地区の長寿命化工事に伴う公有水面の埋立てに関し、異議がない旨を回答することについて、公有水面埋立法第三条第四項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提出しました案件の説明と致します。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。